

第102期
定時株主総会
招集ご通知

日時

2026年6月29日（月曜日） 午前10時

場所

横浜市港北区菊名七丁目3番16号

当社本店会議室

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案

補欠の監査等委員である取締役3名選任の件

株主の皆様へ



株主・投資家の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大井電気グループは、「豊かな自然環境の保護・存続を使命とし、技術革新に努め、生産活動を通じて、広く社会に貢献する。」という経営理念の下、社会インフラ向け情報通信機器の製造販売とネットワーク工事・保守という大別すると2つのセグメントで事業展開しております。2025年度までの前中計では、2026年以降の飛躍に向けた収益力と財務基盤の維持強化に取り組む3年間と位置づけ、2025年度売上高290億円、営業利益10億円を数値目標に取り組んでまいりました。結果としては、第2世代電力スマートメーター向け通信機器の開発や生産設備の投資等を実行し、次の成長への基盤作りを行うことができ、また数値目標についても売上高327億円、営業利益17.7億円と達成することができました。

さて、この度大井電気グループの中長期的な目指す姿を明確にすべく「情報通信インフラの新設・運用・保守・更新におけるお客様の困りごとを、トップレベルの技術・品質・安全で解決する、社会と人を支える企業グループを目指します」をビジョンとする大井電気グループ長期ビジョン2035を策定いたしました。この長期ビジョンを達成するために、2028年度までの新たな中期計画では、利益率の改善を図り、中長期的な成長投資の原資を捻出し、次の利益成長の道筋を作る期間と位置づけ、数値目標を2028年度売上高404億円、営業利益21億円として取り組んでまいります。

引き続き、社会の安全・安心を支えるインフラ分野で、技術力、高信頼性、柔軟でスピーディな対応力を強みとし、その実力を高める人的資本投資を積み重ねて、お客様・社会の役に立ち続ける所存であります。また、その結果として中長期的な利益成長を図り、ROE10%以上と社員の処遇改善を両立し継続的に達成すべく取り組んでまいりますので、株主・投資家の皆様におかれましては、ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

石田 甲

(証券コード6822)

2026年6月12日

株 主 各 位

横浜市港北区菊名七丁目3番16号

大井電気株式会社

代表取締役社長 石 田 甲

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第102期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://corporate.ooi.co.jp/ir/stock/meeting/>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「大井電気」又は「コード」に当社証券コード「6822」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁のご案内に従って書面又は電磁的方法（インターネット）により、2026年6月26日（金曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月29日(月曜日) 午前10時
2. 場 所 横浜市港北区菊名七丁目3番16号
当社本店会議室(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第102期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第102期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 事業報告の「株式会社の支配に関する基本方針」
 - ③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ④ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- (2) 書面(郵送)とインターネットの両方で重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取り扱います。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトによる旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

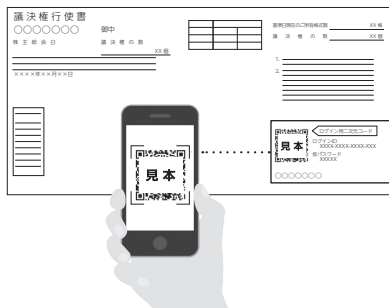


# インターネットによる議決権行使のご案内

## 二次元コードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載の二次元コードを読み取ってください。



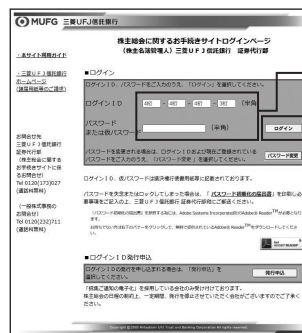
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものがあります。なお、本議案は取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                              | いしだ こう<br>石田 甲<br>(1963年6月18日生) | 1987年4月 (株)三和銀行入行<br>1997年7月 当社入社<br>1999年6月 当社取締役経営管理本部長付<br>2003年4月 当社取締役第1事業部大阪支社長<br>2004年5月 当社取締役事業本部大阪支社長<br>2007年7月 当社取締役第三営業本部長<br>2012年4月 当社取締役管理統轄副統轄兼経営管理第二本部長<br>2013年6月 当社常務取締役<br>2014年4月 当社代表取締役社長（現任） | 82,558株        |
| <p>(取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>金融機関での勤務を経て営業部門の責任者を務めたこと、取締役社長として当社グループ経営を牽引してきたことによる豊富な経験と実績を活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、引続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                 |                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | <p style="text-align: center;">おか もと かず ひさ<br/>岡本和久<br/>(1966年10月1日生)</p> | <p>1987年4月 当社入社<br/>2007年7月 当社システムエンジニアリング本部通信伝送システム部次長<br/>2008年4月 当社S Eセンター長<br/>2012年4月 当社営業統轄S Eセンター長<br/>2015年4月 当社水沢製作所長<br/>2017年4月 当社執行役員水沢製作所長<br/>2022年6月 当社取締役S E本部長<br/>2023年4月 当社取締役S E本部長兼仙台研究開発センター長<br/>2024年4月 当社取締役S E本部長<br/>2025年4月 当社常務取締役（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br/>S E本部長・製作所長として、営業及び技術の分野における責任者を務めたことによる豊富な経験と実績を活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、引続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 6,733株     |
| 3     | <p style="text-align: center;">さ とう ひろ ゆき<br/>佐藤啓之<br/>(1964年8月22日生)</p>  | <p>1987年4月 三菱電機(株)入社<br/>2016年4月 同社関西支社通信システム部長<br/>2018年4月 同社関西支社通信システム部長兼中部支社通信システム部長<br/>2020年4月 当社出向、第二営業本部長付<br/>2022年4月 当社第二営業本部本部長付<br/>2023年4月 当社第二営業本部副本部長<br/>2024年6月 当社取締役営業統括兼第二営業本部長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br/>総合電機メーカーにおける通信システム部門での勤務を経て、営業部門責任者を務めたことによる豊富な経験と実績を活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、引続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                           | 2,425株     |

| 候補者番号                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                       | ちば ひろ かつ<br>千葉 浩 勝<br>(1965年10月6日生)  | 1984年 4月 大井電子(株)入社<br>2010年 4月 当社水沢製作所品質管理部次長<br>2012年 4月 当社水沢製作所製造部次長兼同部工作技術<br>グループマネージャー<br>2013年 4月 当社水沢製作所製造部長<br>2016年 4月 当社水沢製作所副所長<br>2024年 4月 当社生産本部長<br>2025年 4月 当社水沢製作所長<br>2025年 6月 当社取締役水沢製作所長 (現任)    | 1,089株         |
| (取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>製造部門長、製作所長として生産・技術部門の責任者を務めたことによる、特に生産分野専門知識と豊富な経験を活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、引続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                     |                |
| 5<br>※                                                                                                                                                  | すず き こう じ<br>鈴木 康 治<br>(1966年12月6日生) | 1989年 4月 当社入社<br>2005年 3月 当社経営管理本部総務部担当課長<br>2017年 4月 当社経営管理本部総務部長<br>2020年 3月 (株)クリエイト・オオイ監査役を兼務 (現任)<br>2022年 7月 当社経営管理本部副本部長兼水沢製作所総務<br>企画部長<br>2025年 1月 当社経営管理本部副本部長兼同本部総務部長<br>2026年 4月 当社経営管理本部長兼同本部総務部長 (現任) | 300株           |
| (取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>総務部長・総務企画部長として人事・労務の責任者を務めたことによる豊富な経験と実績を活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。              |                                      |                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6<br>※                                                                                                                                                    | <p>藤木武博<br/>(1965年1月30日生)</p> | <p>1990年4月 東京電力(株)入社<br/> 2009年7月 同社電子通信部通信計画グループマネージャー<br/> 2011年7月 同社福島第一安定化センター通信システムグループマネージャー<br/> 2013年7月 同社スマートメーター推進室通信設備グループマネージャー<br/> 2015年7月 同社電子通信部部長代理<br/> 2017年6月 TEPCO光ネットワークエンジニアリング(株)出向<br/> 2018年4月 東京電力パワーグリッド(株)スマートメーター推進室長<br/> 2022年6月 日本フィールド・エンジニアリング(株)取締役副社長兼福島本部長<br/> 2025年6月 同社代表取締役社長 (現任)</p> | 0株         |
| <p>(取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br/> 電力会社における電子通信部門、スマートメーター推進室長を経て、日本フィールド・エンジニアリング(株)の取締役社長として経営を牽引してきたことによる豊富な経験と実績を当社経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して被保険者が被る損害を補償することとしており、上記各候補者の選任が承認された場合、各候補者は被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

取締役 (監査等委員である取締役を除く。)

| 取締役<br>属性 | 企業経営<br>経営戦略 | 技術<br>研究開発 | 営<br>業 | 製<br>品<br>造<br>質 | 法 務<br>コンプライアンス<br>リスク管理 | 財 会<br>務 計 | IT<br>DX | 人 事<br>人材開発 | ESG<br>サステナビリティ |
|-----------|--------------|------------|--------|------------------|--------------------------|------------|----------|-------------|-----------------|
| 石田 甲      | ○            |            | ○      |                  | ○                        | ○          |          | ○           | ○               |
| 岡本 和久     | ○            | ○          | ○      | ○                |                          |            | ○        |             |                 |
| 佐藤 啓之     | ○            |            | ○      |                  |                          |            | ○        |             | ○               |
| 千葉 浩勝     | ○            | ○          |        | ○                |                          |            |          |             | ○               |
| 鈴木 康治     | ○            |            |        |                  | ○                        | ○          | ○        | ○           | ○               |
| 藤木 武博     | ○            | ○          |        |                  | ○                        | ○          |          |             | ○               |

監査等委員である取締役

| 取締役<br>属性 | 企業経営<br>経営戦略 | 技術<br>研究開発 | 営<br>業 | 製<br>品<br>造<br>質 | 法 務<br>コンプライアンス<br>リスク管理 | 財 会<br>務 計 | IT<br>DX | 人 事<br>人材開発 | ESG<br>サステナビリティ |
|-----------|--------------|------------|--------|------------------|--------------------------|------------|----------|-------------|-----------------|
| 芹田 圭司     | ○            | ○          |        | ○                | ○                        |            |          |             | ○               |
| 安井 宏樹     | ○            |            |        |                  | ○                        | ○          |          |             |                 |
| 本村 健      | ○            |            |        |                  | ○                        |            |          |             | ○               |

(注) 一覧表は各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

## 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであり、藤井正人氏は監査等委員である取締役芹田圭司氏の補欠者、杉本武史氏は監査等委員である社外取締役安井宏樹氏の補欠者、三浦繁樹氏は監査等委員である社外取締役本村健氏の補欠者であります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                              | <p>ふじ い まさと<br/>藤井正人<br/>(1961年6月3日生)</p> | <p>1984年4月 当社入社<br/>2012年4月 当社技術・生産統轄水沢製作所品質保証部長<br/>2017年4月 当社監査室副室長<br/>2017年6月 当社監査室長兼監査役付<br/>2021年4月 当社監査室副室長<br/>2021年6月 当社監査等委員である取締役</p> | 2,058株         |
| <p>(補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br/>藤井正人氏を補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由は、監査等委員である取締役に就任した際、当社監査等委員である取締役としての経験を踏まえ、監査に関する豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で経営につき提言いただくためであり、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上を期待しております。</p> |                                           |                                                                                                                                                  |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | すぎもと たけし<br>杉本 武史<br>(1962年1月3日生) | 1985年4月 東洋信託銀行(株)入行<br>2003年10月 UFJ信託銀行(株)証券業務部営業企画ライン次長<br>2007年6月 三菱UFJ信託銀行(株)大宮支店長<br>2013年6月 同社執行役員横浜駅西口支店長<br>2018年6月 三菱UFJトラスト保証(株)取締役社長<br>2022年4月 同社取締役会長<br>2025年4月 同社顧問(現任)                                                                                               | 0株             |
|       |                                   | (補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>杉本武史氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、監査等委員である社外取締役に就任した際、金融機関における豊富な経験・見識のみならず、取締役としての経験から、広範かつ高度な視野で経営につき提言いただくためであり、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上を期待しております。                                                                                   |                |
| 3     | みうら しげき<br>三浦 繁樹<br>(1971年6月24日生) | 1999年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>児玉・齋藤法律事務所入所<br>2003年3月 半蔵門総合法律事務所パートナー(現任)<br>2014年4月 第一東京弁護士会常議員会副議長<br>2015年4月 最高裁判所司法研修所教官<br>2020年4月 第一東京弁護士会副会長                                                                                                                                    | 0株             |
|       |                                   | (補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>三浦繁樹氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、監査等委員である社外取締役に就任した際、弁護士としての法律に関する高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で経営につき提言いただくためであり、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるためであります。<br>なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                |

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 杉本武史氏及び三浦繁樹氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 杉本武史氏及び三浦繁樹氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、両氏との間において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して被保険者が被る損害を補償することとしており、上記各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、各候補者は被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な需給改善に伴う企業の好業績や株価の上昇基調、これに伴う企業の賃上げやAI関連投資をはじめとするデジタルトランスフォーメーション（DX）、民間設備投資の拡大等を背景に、回復基調が継続しました。しかしながら、米国の政策動向の影響や長期化する紛争、物価高騰や持続的な円安傾向に伴う原材料価格の高止まりに加え、地政学的リスクの高まりや人口減少に伴う労働力不足の深刻化などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く市場環境においては、生成AIの急速な普及やクラウドサービスの高度化・多様化、企業におけるデータ利活用の高度化を背景として、情報処理量及び通信トラフィックの増大が継続しております。これに伴い、データセンター投資の拡大やネットワークの大容量化・高速化への対応に加え、電力・防災分野におけるデジタル技術の活用進展など、社会インフラを支える情報通信基盤の高度化ニーズが一層高まっております。

このような状況下、当社グループにおいては、2025年度を最終年度とする中期経営計画に基づき、事業の選択と集中による収益力の強化、業務プロセスの効率化による原価改善、代替部品の利用を可能とする製品開発の推進等を含む調達レジリエンスの強化、並びに社員のスキル向上と人事評価制度の再構築等の施策に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高につきましては、情報通信機器製造販売が増加した結果、327億9百万円（前期比12.6%増）となりました。損益につきましては、情報通信機器製造販売において、売上高増加に伴う利益の増加があったことにより、営業利益は17億71百万円（前期比19.4%増）、経常利益は16億27百万円（前期比13.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億72百万円（前期比30.7%増）となりました。

#### 【情報通信機器製造販売】

光多重伝送装置事業及びIoT関連装置事業がともに伸長し、売上高は207億30百万円（前期比23.3%増）となりました。特に、通信インフラの高度化需要及びスマートメーター関連の導入拡大を着実に取り込み、増収を牽引しております。セグメント損益につきましては、増収効果に加え、製品構成の変化により利益率が改善したことで、13億67百万円の利益（前期比59.9%増）と大幅な増益となりました。

#### 【ネットワーク工事保守】

通信機器工事・保守事業は底堅く推移したものの、一部案件の変動により、売上高は119億78百万円（前期比2.1%減）となりました。セグメント損益につきましては、売上減少及びコスト増加の影響により、3億92百万円の利益（前期比34.6%減）となりました。一方で、主要顧客との安定的な取引関係を基盤に、事業全体としては底堅い収益基盤を維持しております。

## (2) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は10億67百万円であり、その主なものは、生産体制強化や将来の需要拡大に対応するための設備投資によるものであります。なお、増資や社債発行等による特別な資金調達は行っておりません。

## (3) 財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別                      | 第99期<br>(2023年3月期) | 第100期<br>(2024年3月期) | 第101期<br>(2025年3月期) | 第102期<br>(2026年3月期) |
|--------------------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売 上 高(千円)                      | 22,926,723         | 28,117,680          | 29,046,192          | 32,709,583          |
| 営業利益又は損失(△)(千円)                | △466,650           | 919,006             | 1,484,454           | 1,771,760           |
| 経常利益又は損失(△)(千円)                | △439,531           | 839,864             | 1,429,563           | 1,627,822           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は損失(△)(千円) | △811,863           | 759,509             | 1,049,930           | 1,372,564           |
| 1株当たり<br>当期純利益又は損失(△)(円)       | △624.04            | 583.30              | 800.83              | 1,032.63            |
| 総 資 産(千円)                      | 21,633,296         | 23,881,958          | 23,649,963          | 28,296,269          |
| 純 資 産(千円)                      | 6,584,651          | 7,993,479           | 8,888,635           | 10,988,169          |

### <第99期>

売上高につきましては、部材調達問題に起因する生産への影響が長期化しており、生産に必要な一部主要部材確保が出来なかったこと等により生産活動が停滞した結果、情報通信機器製造が減少いたしました。損益につきましては、部材調達問題に起因する売上の減少があったものの、コスト見直し施策等の実施により損失額が減少いたしました。

### <第100期>

売上高につきましては、情報通信機器製造販売及びネットワーク工事保守事業が共に堅調に推移いたしました。損益につきましても、売上の増加やコスト削減により増加しております。

### <第101期>

売上高につきましては、通信線路工事の減少によりネットワーク工事保守事業が減少したものの、情報通信機器製造販売が堅調に推移したことにより増加いたしました。損益につきましては、売上の増加及びコスト増分の販売価格への転嫁、原価率低減の推進等により、大幅に増加いたしました。

### <第102期>

「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及び成果」に記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの属する情報通信機器業界は、第5世代移動通信システム（5G）に代表される新たな情報通信ニーズ、増大する通信トラフィックへの対応として通信インフラへの設備投資が拡大基調にあること、IoT技術の利用による未開拓分野への情報通信技術の適用拡大を背景に、情報通信機器市場のより一層の拡大が期待されています。加えて企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）投資の進展や、SDGs達成のためのデジタル技術の活用などが情報通信設備の需要を後押ししております。

一方で情報通信技術の発展に伴う技術の更なる高度化、情報通信機器のコモディティ化が進展しており、これに対応するためには技術力及び製品付加価値の継続的な向上が必須であります。また、物価や為替相場の影響によるエネルギー価格、原材料価格の高騰等により、今後も部材調達コストを中心とする製造コストの高止まりが見込まれます。

当社グループといたしましては、こうした環境変化に対応して、安定的な収益基盤の構築を図り、成長分野に向け、引続き以下の具体的施策の展開を推進してまいります。

##### ① 経営戦略

当社グループは、大井電気(株)及びオオイテクノ(株)が主に情報通信機器製造販売事業を、日本フィールド・エンジニアリング(株)及び日本テクニカル・サービス(株)が主にネットワーク工事保守事業を営んでおります。各社の自立経営を基本としつつ、グループ間でのシナジーを発揮することで、グループ全体での事業規模・利益拡大を図ってまいります。

各セグメントの経営戦略は以下のとおりです。

(情報通信機器製造販売)

情報通信機器業界においては、2025年以降電力会社において第2世代スマートメーターの導入が開始されることから、関連事業の拡大が見込まれます。当社は、スマートメーター導入の黎明期より通信機能の製造及び販売を行ってきた実績とノウハウを有しており、第2世代スマートメーターにおいてもその経験を活かして、関連事業の更なるシェア拡大を目指すとともに、ガス・水道向けスマートメーター関連事業への参入拡大に取り組んでまいります。また、基幹事業である電力・鉄道・官公庁・通信キャリア等の社会インフラ向け情報通信機器については、5G用インフラ等に向けた光多重伝送装置事業における実績と経験をもとに、情報利活用の多様化・高度化による需要拡大に対応した情報伝送速度の高速化・高度化や関連周辺市場の需要開拓、顧客開拓を進めてまいります。

これらの事業に加えて、情報通信機器の製造販売のみならず、情報通信機器を利活用することによって実現するサービスに対応したソフトウェア開発事業に果敢に挑戦してまいります。

(ネットワーク工事保守)

ネットワーク工事保守業界においては、防災・減災・国土強靱化に必要な通信インフラの敷設・整備に関する事業機会が見込まれるものの、一方で価格競争は近年益々激化する傾向にあり、価格対応力の強化が大きな課題となっております。

こうした厳しい環境下であります。長年培ってきた、保守・工事におけるノウハウ・技術力を生かし、また価格対応力を強化することで、着実に事業規模の拡大・利益成長を目指して取り組んでまいります。

② 経営体質の強化

当社グループは、電力会社・官公庁等の事業の関係から下半期に売上計上が集中し、また、顧客の調達方針の変化等が業績に与える影響も大きいことから、生産性向上活動の推進や事業性を吟味した設備投資など、収益規模変動に柔軟に対応できる経営体質を確保してまいります。また、製造コストの高止まりへの対応として、調達レジリエンスの強化や販売価格への転嫁交渉を継続して推進してまいります。

③ 企業価値向上に向けた取り組み

コア技術や将来方向を見据えた人的資源の配置と人材育成に努めるとともに、コンプライアンス、環境等の社会的責任課題に対して、全体最適の観点から企業価値向上に取り組んでまいります。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金      | 当社の議決権比率           | 主な事業内容                         |
|----------------------|----------|--------------------|--------------------------------|
| 日本フィールド・エンジニアリング株式会社 | 75,000千円 | 53.18%             | 電子通信施設、給電施設の工事、通信線路工事及び保守受託業務  |
| 日本テクニカル・サービス株式会社     | 50,000千円 | 100%               | 各種電子機器及び通信機器の据付工事並びに保守受託業務及び販売 |
| オオイテクノ株式会社           | 20,000千円 | 100%<br>(25%)      | 各種通信機器・電子機器のソフトウェアの開発、設計及び販売   |
| 株式会社エヌ・エフ・サービス       | 10,000千円 | 53.18%<br>(53.18%) | 電子通信施設、給電施設の工事・保守受託業務          |

(注) 議決権比率の( )内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (6) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、以下の製品の製造、販売並びに工事・保守受託業務等を主な事業内容としております。

| 区 分        | 主 な 製 品                                              |
|------------|------------------------------------------------------|
| 情報通信機器製造販売 | 光伝送システム、セキュリティ・監視システム、リモート計測・センシングシステム、無線応用システムの関連機器 |
| ネットワーク工事保守 | 通信設備、光ネットワーク、CATV等の工事・保守                             |

#### (7) 主要な事業所、工場及び研究所 (2026年3月31日現在)

当 社 本 社 横浜市港北区菊名七丁目3番16号  
当 社 支 社 5支社 (札幌市・仙台市・吹田市・広島市・福岡市)  
当 社 工 場 水沢製作所 (奥州市)  
当 社 研 究 所 仙台研究開発センター (仙台市)  
子 会 社 日本フィールド・エンジニアリング(株) 国内10拠点  
日本テクニカル・サービス(株) 国内11拠点  
オオイテクノ(株) 国内2拠点  
(株)エヌ・エフ・サービス 国内1拠点

## (8) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称   | 従業員数 | 前期末比増減 |
|------------|------|--------|
| 情報通信機器製造販売 | 460名 | 6名減    |
| ネットワーク工事保守 | 484名 | 2名増    |
| 合 計        | 944名 | 4名減    |

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数   |      | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|-------|--------|
| 男子     | 349名 | 7名減    | 47.2才 | 21.0年  |
| 女子     | 58名  | 3名増    | 46.7才 | 19.5年  |
| 合計又は平均 | 407名 | 4名減    | 47.1才 | 20.8年  |

## (9) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先名        | 借入金残高       |
|-------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,681,018千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,216,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 600,000千円   |
| 株式会社岩手銀行    | 681,580千円   |
| 株式会社横浜銀行    | 520,000千円   |
| 株式会社りそな銀行   | 500,000千円   |

## (10) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を基本目標としつつ、利益配分については、当期の業績及び今後の業績動向、将来への成長投資、財務体質の強化を総合的に勘案し、中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針としております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,480,000株  
 (2) 発行済株式総数 1,470,000株（自己株式 132,334株）  
 (3) 株主数 1,135名  
 (4) 大株主の状況

| 株主名            | 持株数   | 持株比率   |
|----------------|-------|--------|
| 三菱電機株式会社       | 247千株 | 18.48% |
| 石田 甲           | 82千株  | 6.17%  |
| 株式会社 SBI証券     | 51千株  | 3.85%  |
| 島根 良明          | 48千株  | 3.61%  |
| 大井電気従業員持株会     | 41千株  | 3.07%  |
| K M マネジメント株式会社 | 40千株  | 3.06%  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社  | 30千株  | 2.24%  |
| 楽天証券株式会社       | 26千株  | 1.99%  |
| 河邨 研一          | 26千株  | 1.97%  |
| 大和証券株式会社       | 24千株  | 1.81%  |

(注) 持株比率は、自己株式（132,334株）を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

|                     | 株式数    | 交付対象者数 |
|---------------------|--------|--------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く） | 6,342株 | 5名     |
| 取締役（監査等委員）          | 1,674株 | 3名     |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                | 重要な兼職先と当社との関係 |
|----------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役)     | 石 田 甲   | 日本フィールド・エンジニアリング(株) 取締役会長                                                              | 子会社           |
| 常務取締役                | 岡 本 和 久 |                                                                                        |               |
| 取 締 役                | 仁 井 克 己 | 経営管理本部長                                                                                |               |
| 取 締 役                | 佐 藤 啓 之 | 営業統括兼第二営業本部長                                                                           |               |
| 取 締 役                | 千 葉 浩 勝 | 水沢製作所長                                                                                 |               |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 芹 田 圭 司 |                                                                                        |               |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 安 井 宏 樹 | 日本テクニカル・サービス(株) 監査役                                                                    | 子会社           |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 本 村 健   | 岩田合同法律事務所パートナー<br>株式会社データ・アプリケーション社外取締役監査等委員<br>学校法人大妻学院 社外理事<br>テクセンドフォトマスク株式会社 社外監査役 | 重要な取引関係なし     |

- (注) 1. 監査等委員である取締役の安井宏樹氏及び本村健氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、2023年6月、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役の安井宏樹氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識しながら行った行為等に起因する対象事由等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員を含む。）であり、当社が保険料の全額を負担しております。

#### (3) 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員の調査・監査機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における状況共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、芹田圭司氏及び安井宏樹氏を常勤の監査等委員として選任しております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の役員報酬は、持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の役員が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブ及び当該役割発揮に対する対価として機能することを目的とし、取締役が担う短期・中長期の経営責務に対するバランスを備えたインセンティブ制度の構築を図ることを、報酬決定に関する基本方針としています。

具体的には、取締役報酬は、業績に連動しない金銭報酬として毎月定額で支払う基本報酬と、業績に連動する報酬として短期業績に連動する金銭報酬である賞与及び中長期的な株主価値に連動する非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬から構成されております。

報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役において、それぞれ別に株主総会の決議により決定されており、その各限度額の範囲内において取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬は取締役会（含代表取締役一任）において、監査等委員である取締役報酬は監査等委員である取締役の協議に基づき、総額及び各人への配分を決定しています。

当社は、当該決定方針の決定について、取締役会の決議によることとしており、当事業年度におきましては2022年4月27日開催の取締役会において決議しました方針に基づき役員報酬を決定しております。

##### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第97期定時株主総会において年額1億10百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分に属する給与及び賞与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は5名です。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の付与のために支給する債権の総額は、2021年6月24日開催の第97期定時株主総会において年額36百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）員数は5名です。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第97期定時株主総会において年額46百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

当社監査等委員である取締役の非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の付与のために支給する債権の総額は、2022年6月29日開催の第98期定時株主総会において年額720万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬のうち、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬についての決定を代表取締役社長石田甲に委任しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、迅速な意思決定を行うためには、代表取締役社長である石田甲に委任することが最も適していると判断したためであります。

なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長石田甲は指名・報酬委員会の答申を踏まえて個人別の報酬等の額を決定するものとしております。

④ 取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                     | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |                  |                  | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|------------------|------------------|-----------------------|
|                          |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等          | 非金銭報酬等           |                       |
| 取締役（監査等委員を除く。）           | 63,537             | 41,580             | 4,640            | 17,317           | 6                     |
| 監査等委員である取締役<br>（うち社外取締役） | 30,508<br>(18,367) | 24,000<br>(14,400) | 2,000<br>(1,200) | 4,508<br>(2,767) | 4<br>(2)              |

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して業績連動報酬等として賞与及び譲渡制限付株式報酬を支給しております。

賞与は、責任の明確化を図るため取締役の任期が1年となっていることに鑑みて、単年度の会社業績及び担当職位毎に設定した目標達成度を指標とし、当該事業年度の連結業績（売上高、営業利益、純利益等を総合的に勘案）に連動して取締役会で決定しています。業績指標として、単年度の会社業績及び担当職位毎に設定した目標達成度を選定した理由は、事業年度の業績を端的に評価するとともに、取締役が中長期的に果たすべき職責を表すために適切であると判断したためであります。

毎期の連結業績評価の検討、審議を取締役会で行う際には、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、相当と思われる額を取締役会及び監査等委員会にて決定しております。

当事業年度を含む売上高、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、1. (3) 財産及び損益の状況に記載のとおりです。

譲渡制限付株式報酬は、交付時期を退任時とした株式報酬であり、在任期間中に株式を実際に保有することで、株式報酬が目指している株主として保有という目的を直接的かつ強力に実現するものであります。

なお、本株式報酬の決定については、指名・報酬委員会の答申を受けた取締役会が定めた報酬方針・手続きに則り、既定のテーブルに基づき決定しております。

⑥ 非金銭報酬等の内容

取締役が株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。

当該株式報酬の内容及びその交付状況は前記⑤及び2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

**(5) 社外役員に関する事項**

① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、前記(1)「取締役の状況」に記載のとおりです。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名    | 主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                              |
|----------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 安井 宏樹 | 当事業年度開催の取締役会(14回)及び監査等委員会(12回)の全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、助言を行っております。また、常勤の監査等委員である取締役として、他の取締役からの聴取、代表取締役との意見交換、事業所・子会社の往査なども行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 本村 健  | 就任後の当事業年度開催の取締役会(14回)及び監査等委員会(12回)の全てに出席し、弁護士としての専門知識と他の企業における取締役及び監査役として培ってきた豊富な経験・見識から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問・助言を適宜行っております。             |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役安井宏樹氏及び本村健氏との間において、会社法第427条第1項並びに定款第33条の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

会社法第423条第1項の損害責任について、責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 保森監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 36,500千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36,500千円

1. 監査等委員会は、会計監査人から、当年度の事業年度の監査日数、人員配置など監査計画の説明を受け、前年度の実績と評価、当年度の会計監査人の監査の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、監査等委員会で審議し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人の解任を検討いたします。

会計監査人を解任した場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            | 金 額               | 負 債 の 部              | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>21,998,517</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>14,007,814</b> |
| 現金及び預金             | 4,377,711         | 支払手形及び買掛金            | 3,675,380         |
| 受取手形               | 290               | 電子記録債権               | 531,259           |
| 売掛金                | 8,916,193         | 短期借入金                | 4,530,000         |
| 契約資産               | 155,770           | 1年内返済予定の長期借入金        | 92,256            |
| 電子記録債権             | 445,707           | リース債務                | 32,996            |
| 商品及び製品             | 378,943           | 未払金                  | 1,268,546         |
| 仕掛品                | 5,735,931         | 未払法人税等               | 130,741           |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,703,559         | 未払消費税等               | 136,887           |
| その他                | 288,409           | 賞与引当金                | 1,332,129         |
| 貸倒引当金              | △4,000            | 役員賞与引当金              | 33,543            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,297,752</b>  | 工事損失引当金              | 507,151           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,421,263</b>  | 資産除去債務               | 681               |
| 建物及び構築物            | 879,122           | その他                  | 1,736,239         |
| 機械装置及び運搬具          | 515,080           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,300,285</b>  |
| 工具、器具及び備品          | 502,686           | 長期借入金                | 576,342           |
| 土地                 | 1,281,708         | リース債務                | 181,588           |
| リース資産              | 195,076           | 長期未払金                | 39,046            |
| 建設仮勘定              | 47,589            | 役員退職慰労引当金            | 28,238            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>609,761</b>    | 退職給付に係る負債            | 2,389,955         |
| ソフトウェア             | 503,571           | 資産除去債務               | 84,781            |
| その他                | 106,190           | その他                  | 334               |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,266,727</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>17,308,099</b> |
| 投資有価証券             | 1,040,601         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 長期貸付金              | 1,666             | 株主資本                 | 8,312,517         |
| 退職給付に係る資産          | 158,950           | 資本金                  | 2,708,389         |
| 繰延税金資産             | 768,061           | 資本剰余金                | 1,401,317         |
| その他                | 297,447           | 利益剰余金                | 4,611,719         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>28,296,269</b> | 自己株式                 | △408,909          |
|                    |                   | その他の包括利益累計額          | 696,066           |
|                    |                   | その他の有価証券評価差額金        | 496,194           |
|                    |                   | 退職給付に係る調整累計額         | 199,872           |
|                    |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>1,979,586</b>  |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>10,988,169</b> |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>28,296,269</b> |

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 32,709,583 |
| 売上原価            |         | 26,233,713 |
| 売上総利益           |         | 6,475,870  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,704,109  |
| 営業利益            |         | 1,771,760  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 18,722  |            |
| 雑収益             | 53,620  | 72,343     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 95,868  |            |
| 雑損失             | 120,413 | 216,281    |
| 経常利益            |         | 1,627,822  |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 8,304   | 8,304      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,619,517  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 199,681 |            |
| 法人税等調整額         | △78,987 | 120,693    |
| 当期純利益           |         | 1,498,824  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 126,259    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,372,564  |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

大井電気株式会社

取締役会 御中

保森監査法人

東京都 千代田区

代表社員 公認会計士 二木 健一  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 広部 岳彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大井電気株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大井電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |     | 金 額               | 負 債 の 部                 |  | 金 額               |
|------------------------|-----|-------------------|-------------------------|--|-------------------|
| 科 目                    |     |                   | 科 目                     |  |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         |     | <b>15,740,124</b> | <b>流 動 負 債</b>          |  | <b>11,528,325</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 金 権 | 2,032,129         | 電 子 記 録 債 務             |  | 531,259           |
| 電 子 記 録 債              |     | 427,387           | 買 掛 金                   |  | 3,528,167         |
| 売 掛                    | 金 品 | 5,713,838         | 短 期 借 入 金               |  | 4,700,000         |
| 製 品                    |     | 36,195            | 1年以内返済予定の長期借入金          |  | 92,256            |
| 材 料                    | 品 品 | 211,515           | リ ー ス 債 務               |  | 32,996            |
| 仕 掛 品                  |     | 1,619,825         | 未 払 金                   |  | 197,500           |
| 貯 蔵 品                  |     | 5,459,926         | 未 払 費 用                 |  | 263,501           |
| 前 渡 金                  |     | 11,927            | 未 払 法 人 税 等             |  | 104,946           |
| 前 払 費 用                |     | 7,712             | 前 受 金                   |  | 1,027,836         |
| 未 収 入 金                |     | 34,025            | 預 り 金                   |  | 16,768            |
| 未 収 消 費 税              |     | 57,245            | 賞 与 引 当 金               |  | 565,164           |
| そ の 他 金                |     | 122,758           | 役 員 賞 与 引 当 金           |  | 15,960            |
| 貸 倒 引 当 金              |     | 6,620             | 工 事 損 失 引 当 金           |  | 297,000           |
|                        |     | △984              | 資 産 除 去 債 務             |  | 681               |
| <b>固 定 資 産</b>         |     | <b>4,152,887</b>  | そ の 他                   |  | 154,286           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     |     | <b>2,484,764</b>  | <b>固 定 負 債</b>          |  | <b>2,658,110</b>  |
| 建 物                    |     | 731,153           | 長 期 借 入 金               |  | 576,342           |
| 構 築 物                  |     | 35,347            | リ ー ス 債 務               |  | 181,588           |
| 機 械 及 び 装 置            |     | 515,080           | 退 職 給 付 引 当 金           |  | 1,776,352         |
| 車 両 運 搬 具              |     | 0                 | 長 期 未 払 金               |  | 39,046            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        |     | 478,455           | 資 産 除 去 債 務             |  | 84,781            |
| 土 地                    |     | 485,752           | <b>負 債 合 計</b>          |  | <b>14,186,436</b> |
| リ ー ス 資 産              |     | 195,076           | <b>純 資 産 の 部</b>        |  |                   |
| 建 設 仮 勘 定              |     | 43,899            | 株 主 資 本                 |  | 5,460,536         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     |     | <b>608,176</b>    | 資 本 金                   |  | 2,708,389         |
| ソ フ ト ウ ェ ア            |     | 491,916           | 資 本 剰 余 金               |  | 1,442,759         |
| そ の 他                  |     | 116,260           | 資 本 準 備 金               |  | 1,442,759         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> |     | <b>1,059,945</b>  | 利 益 剰 余 金               |  | 1,718,296         |
| 投 資 有 価 証 券            |     | 431,393           | そ の 他 利 益 剰 余 金         |  | 1,718,296         |
| 関 係 会 社 株 式            |     | 168,025           | 繰 越 利 益 剰 余 金           |  | 1,718,296         |
| 長 期 前 払 費 用            |     | 43,258            | 自 己 株 式                 |  | △408,909          |
| 繰 延 税 金 資 産            |     | 386,889           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |  | 246,038           |
| そ の 他                  |     | 30,377            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |  | 246,038           |
| <b>資 産 合 計</b>         |     | <b>19,893,011</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        |  | <b>5,706,575</b>  |
|                        |     |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    |  | <b>19,893,011</b> |

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 20,849,636 |
| 売上原価         | 15,886,525 |
| 売上総利益        | 4,963,111  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,637,625  |
| 営業利益         | 1,325,486  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 29,915     |
| 雑収益          | 63,606     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 98,743     |
| 雑損           | 114,208    |
| 経常利益         | 1,206,055  |
| 税引前当期純利益     | 1,206,055  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 89,129     |
| 法人税等調整額      | △110,103   |
| 当期純利益        | 1,227,029  |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

大井電気株式会社

取締役会 御中

保森監査法人

東京都 千代田区

代表社員 公認会計士 二木 健一  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 広部 岳彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大井電気株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重点監査項目等を定めた監査計画を策定し、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所について業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告の一部として当社ウェブサイトに記載されている会社法施行規則第118条第3号イの株式会社の支配に関する基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告の一部として当社ウェブサイトに記載されている株式会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。当該ウェブサイトに記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月28日

大井電気株式会社 監査等委員会

|                |       |   |
|----------------|-------|---|
| 常勤監査等委員        | 芹田 圭司 | ㊟ |
| 常勤監査等委員（社外取締役） | 安井 宏樹 | ㊟ |
| 監査等委員（社外取締役）   | 本村 健  | ㊟ |

以上

## 展示会出展情報

### Japan IT Week 春

当社は2026年4月8日（水）から10日（金）の3日間、東京ビッグサイトで開催された「Japan IT Week 春」に出展いたしました。

当社ブースでは、IoT/LPWA機器の実機展示や、工場などの生産現場での機器設備監視などの各種ソリューション事例のご紹介に加えて、GC局やデータセンターに設置したラックの電力使用量を実測する積算電力量システムの展示を行いました。

今後も各展示会を通じて、製品・技術の継続的な情報発信を行うとともに、販路の拡大及び新規顧客の獲得に努めてまいります。



## 今後の出展予定

つくばフォーラム ※開催済

2026年5月27日(水)～29日(金)

筑波研究開発センタ

鉄道技術展・大阪 ※開催済

2026年5月27日(水)～29日(金)

インテックス大阪

Interop ※開催済

2026年6月10日(水)～12日(金)

幕張メッセ

2026年

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

CEATEC

2026年10月13日(火)～16日(金)

幕張メッセ

盛岡信号通信フェア

2026年10月14日(水)～15日(木)

いわて県民情報交流センター

Japan IT Week 関西

2026年11月18日(水)～20日(金)

インテックス大阪

COMNEXT

2026年12月2日(水)～4日(金)

東京ビッグサイト

# 株主総会会場ご案内図

JR横浜線／東急東横線  
菊名駅より徒歩7分

お車の場合は大豆戸交差点より  
新横浜方向2つ目の信号を  
左折してください。

